

令和5年第1回(2月)掛川市議会定例会受理
陳 情 文 書 表

受 理 日	番 号	件 名	陳 情 要 旨	提 出 者	付 託 先
R5.2.8	2	第3セクター 「株式会社森の 都ならここ」の 継続を求める陳 情書	<p>このほど市は、株式会社森の都ならここを解散させ、民間譲渡するという方向性を示した。中山間地域振興の中心施設である「ならここ」を民間譲渡するとは、市の所有する建築物の延床面積をとにかく減らすことを主眼に策定された「公共施設再配置方針」を優先し、市と地域と森林組合が長い間協力して共に作り上げてきた関係を切るのかと、憤りさえ覚える。</p> <p>「市」、「原泉地区」、「森林組合」、この3者が改めてスクラムを組み、産業の活性化、雇用の創出、文化の創造、生涯学習の実践に新たな形で取り組むことが、真の意味で地域経済の振興、交流人口、関係人口、そして定住人口の増加につながるのではないかと考える。それが協働のまちづくりを提唱する掛川市が取り組むべきことと考える。ならここの里が充実してきた今こそ、市と地域と森林組合が関わる形で新たな経営ビジョンを打ち出す時ではないか。公共施設再配置方針の中で、経営への関与を見直すとしても、それをゼロにするべきではないと考える。</p> <p>民間に譲渡される場合、いくら良い提案をした譲渡先でも、民間経営となれば営利が優先される。「中山間地域の振興」という公益的視点は後回しになることは必定である。</p> <p>以上のことから掛川市森林組合は、日本に誇れる第3セクターとして、株式会社森の都ならここの経営の継続を強く求める。</p>	掛川市大和田3 20番地の1 掛川市森林組合 代表理事組合長 榛村航一	環境産業 委員会